

○北信保健衛生施設組合監査委員の所管に係る個人情報保護に関する法律施行規則

(令和5年3月9日 監査委員規則第1号)

(趣旨)

第1条 この規則は、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び北信保健衛生施設組合個人情報保護に関する法律施行条例（令和5年北信保健衛生施設組合条例第1号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(準用)

第2条 北信保健衛生施設組合監査委員が保有する個人情報の取扱い等については、北信保健衛生施設組合個人情報保護に関する法律施行規則（令和5年北信保健衛生施設組合規則第1号）の規定の例による。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。